

消防学校の教育訓練に関する検討会（第2回）

議事概要

1 日時

令和8年9月7日 14時00分～16時00分

2 場所

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 総務省合同庁舎第2号館 11階会議室

3 出席者（敬称略）

【座長】 吉田悦教

【構成員】 植木浩司、大河内仁、川島康司、川田進、児玉信之、関正子、田中富也、
中澤真弓、中野和久、山下明子、岡田誠一郎（オンライン参加）

4 挨拶等

(1) 開会・挨拶（消防庁消防救急課長 東田）

前任の田中に代わり、8月に着任した。第1回の検討会は議事録にて確認した。消防学校における教育訓練を取り巻く現状と課題について、皆様から大変貴重な意見をいただいたと聞いている。

消防を取り巻く環境は、近年の大規模化する自然災害への対応に加え、複雑多様化する各種災害への対応など、大きく変化している。私が着任する前、内示を受けた7月28日には熊本で震度7、着任後は千葉、石川、福井で大規模な豪雨災害が発生した。この1か月において、消防庁でも全員が集結するFシフトを1回、2次応急体制という大きな対策本部を5、6回設置する状況であった。

こうした中でも、消防職員および消防団員が必要な知識・技術を確実に習得し、現場で十分に能力を発揮できるようにするため、その基盤となる消防学校における教育訓練の充実は極めて重要である。本日は、第1回検討会で整理いただいた論点を踏まえ、その後に実施した消防学校、消防本部、消防職団員を対象とした調査結果を報告する。今後の検討の方向性案について議論いただきたい。

今回の調査は、全国55校の消防学校およびすべての消防本部に加え、消防職団員約2000名を超える方々から回答をいただいた。教育訓練の実態と課題を多角的に把握するための大規模なものとなっている。この結果を踏まえ、今後の教育訓練のさらなる充実に向けた議論をお願いしたい。

本日も、それぞれの立場から多角的かつ忌憚のない意見を賜るようお願い申し上げます、私からの挨拶とする。

(2) 出欠・資料確認

- ・ 川口市消防局 鈴木委員が欠席、埼玉県消防学校 岡田委員がオンライン参加であることを報告。
- ・ 検討会で使用する資料（資料１～９及び参考資料）を確認。

５ 議事 各論点の調査結果概要及び検討の方向性（案）

ア 事務局より資料１及び資料２（論点１）を説明

【意見】

（岡田構成員）

- ① 消防本部の調査で初任教育修了生に不足する分野で「安全管理」が最多となっているが、これが具体的にどういうものが重要だと考えている。例えば、現場で求めている安全管理の水準と、消防学校で行える安全管理との違いがあると考え。現場での安全管理は当然難しいものであり、それなりの経験を踏まないとできない。そのニュアンスを考える必要があるのではないか。
- ② 今回は消防学校向け調査で、初任教育で１期制を取っている消防学校が多かったが、２期制を取っている消防学校は１０校ぐらいある。１期制と２期制では教育の構成、進め方、教育の内容、施設、教員の配置が違ってくるのではないかと。そこについて配慮をいただければありがたい。

（事務局）

消防学校で教えられる内容と現場で身につける安全管理を整理した上で検討する。２期制への配慮についても承知した。

（田中構成員）

警防活動の内容によって安全管理の考え方は違う。そこを整理して今後進めていった方がよいのではないかと。例えば最近では熱中症対策など１つ間違えると命を失うような時代になっている。そのようなことを整理した上で、安全管理教育とは何かを整理した方がよい。

（事務局）

初任教育では、まず自分の身は自分で守るのが基本、火災現場等で自分の身を守るにはどうすればよいのか、消防職員１人１人が備えておくべき基本の部分が必要となる。また警防科や救助科、幹部教育の中で組織としてどう安全管理を保つのかという教育が必要となり、ステージによって違う。ただ、全体的に安全管理を充実させる必要があると思っている。

(川田構成員)

資料2の2番のところで、初任教育修了者に対して不足を感じるのはどこかということで、回答しているのは消防本部であり、本部や現場の消防署などが感じている部分だと思うが、学校で教えたい部分と教えられない部分で多々違いがあると思う。現場では、学校まで出てきたのに三連梯子の伸梯であるとか基礎的な活動技術もできないのか、ということとはよくあるが、消防学校で定められている時間数には限度がある。学校で身につけられるレベルと、所属の消防本部で求めるレベルにギャップがあるのだと思う。それを全て消防学校でやらなくてはいけないのか、消防学校を出てからの現場で教養として水準を上げていく必要があるのかを考えないといけない。特に安全管理やCBRNE対応は、消防学校で十分に教えきれないと思う。基礎的なところを学校で教育したうえで、所属に出て現場で水準を上げていくという考え方をしていかないと、初任教育の800時間では足りなくなってしまうのではないかな。ただ、災害件数が減少している現状とすれば、そういったところに重きを向けてやっていくことは必要だと思う。

(児玉構成員)

安全管理に特化した教科目の時間を増やすことは重要だが、安全管理は災害現場で屋内進入するような時だけを指すものではないと考える。初任学生が現場に出てきて感じるのは、例えば消防車から降りる時に後ろを確認して降りているか、出動する時にシャッターが全部上がっていることを確認しているかなど、日常の行動の中にも安全管理の要素があることを認識しているかということ。安全管理という教科目の中で体系的に学ぶことは当然必要だが、資機材の取り扱いや日頃の行動の中で、「どのような行動が事故につながるか」をしっかり意識付けできれば、消防学校を出てきてからも自ら安全管理の習熟を図ることができるようになると思う。

(川田構成員)

消防学校で教育する安全管理の水準を明示して、それ以上の部分は現場で深く指導してもらえよう明確に示してあげた方がよい。私も初任教育を卒業して消防署に行った時に、空気呼吸器等の取り扱いを消防学校で教わり習得したが、現場では不十分な点を多く指摘された。消防学校では基礎的な部分しか確認しないが、現場に行くと細かい部分までの確認が必要になる。消防学校で求められる安全管理の水準、技術水準を示したうえで、それ以上は現場で補うよう示すことも必要ではないかな。

(事務局)

東京消防庁のような、自分たちに必要な教育を自分たちの消防学校で教えているところでさえ、所属と学校で意識の乖離があるという点を踏まえると、都道府県の消防学校ではなおさら意識の差が生まれる。消防学校でできることと、現場・実務の中で培ってほしい

ものという役割の違いは当然あるという声を多くいただいているため、報告書や通知の中で示し、人を育てる中での役割分担、共通認識が持てる示し方を事務局で整理する。

（関構成員）

東京消防庁では災害史の教育をする施設があり、初任学生にも、消防署に出た人にも教えている。その指導員に、「現場を経験していると浸透するのだが、初任学生は現場経験がないので指導が浸透しにくい。初任学生の時に時間をかけるより一定の経験を積んだ後に教育した方が効果的である。」という意見をもらったことがあった。時間数を増やすというより、初任教育で安全教育をどこまで、何を目的にやるのかを明確にしていくことが必要である。現場を知りつつ学んでいく安全管理もあるのではないかな。

（中野構成員）

意見の通りで、私も初任学生に安全管理の話をする時は、イメージさせようと思っていてもイメージが伝わらないことがある。今の基準の中で、安全管理の時間数は17時間であり、ある程度のことを教えているが、座学では一部しか教えることができない。求められているのは、実技の方の安全管理であり、現場に出てすぐ必要というところを踏まえると、実科訓練の中で安全管理の授業があってもよいのではないかな。

（山下構成員）

今後検討をしていく中で、アンケートが選択式であったところもあるが、もう少し実情を知りたい。安全管理で現場から求められているものはどういう内容なのか、現場の方が漠然と消防学校から帰ってきた隊員を見て感じているところを、聞いてみることはできるのか。

（事務局）

それは可能である。ただ、網羅的に聞くのは難しいため、いくつかピックアップになる可能性はあるが、さらなる調査は可能である。

（山下構成員）

自分たちの組織の学校で教育するところと、各都道府県・各市町村から集まってきて一律の教育を受け、帰っていく先は様々というところもあるため、違いがあるのかどうかというのは興味がある。

（事務局）

詳細な調査についても検討する。

(吉田座長)

安全管理については、話の前提として、OJT、いわゆる仕事で覚える安全管理と、消防学校で行う安全管理と意見が出たが、どちらかではなく通常組み合わせて行っている。消防学校で、これだけ安全管理を強化してもらいたいという意見が出てくる背景には何かがある。例えば、ベテランの人が少なくなって現場での OJT が中々できないため、消防学校で教育してほしいと言われているのか、CBRNE のように新しい資機材が出ているので消防学校で教育してもらいたいのか。熱中症の話も出たが、地域によっては、ほとんど対策が必要ない地域もあったかもしれないが、それが今は日本全国でなくなってきている。10 年前と状況が変わっていて、隊員の安全管理をしてもらいたいという話が出てくる背景があるため、それを調べた上で、OJT と消防学校の分担も含めて少し整理してもらおうとよい。

イ 事務局より資料 3（論点 2）を説明

【意見】

(川田構成員)

入寮についてだが、初任学生はやはり必須である。その他の科目については各消防学校の寮のキャパシティもあるため、通学できる学生については通学を確保しつつ、入寮しなければならない場合は希望制という形で柔軟にしてもよいのではないかな。東京の場合は基本的に通学であるが、各道府県では地理的な状況で難しいところがあるため、学校近辺の消防職団員については通学でよいと思う。また、消防団員に全て入寮を求めるのも無理があるので、消防団員についても柔軟性を持たせる必要があるのではないかな。

(大河内構成員)

意見のとおり、初任教育は基本的に入寮というのは、この調査結果からも間違いないと考える。ただ、専科教育については希望制という話もあったが、家庭の事情とか介護や育児があるなど一定の条件を示していかないと、特段の理由もなしに単純に通いたいから通学を希望するという者も出てきてしまう恐れがあり、学校としても判断や運営が難しくなる。通学に対する具体的な要件若しくは具体例を示していくのがよいのではないかな。

(児玉構成員)

専科教育の場合、自分の経験を踏まえた話になるが、授業が終わった後の時間に、その日の訓練や講義の振り返り、できなかった実技などを同室の受講生同士で教え合うなどして、みんなで頑張ろうという機運が高まった。専科はできれば原則入寮で、事情があるものは通学を認めるという形がよいのかなと個人的には思う。

ウ 事務局より資料4（論点3）を説明

【意見】

（埼玉県消防学校 岡田構成員）

教員数について、消防学校に対する調査だと「十分だとは思わない」と回答した消防学校が72%と多かった一方、消防本部に対する調査では「教員の数は十分」という回答の方が多く65%であった。学校の教員は指導だけではなく、前段階の準備や終わった後の反省もある。消防本部が教員数は足りていると思うことと、消防学校の方で十分ではないと思うことでは、考え方が違うところがあるというのは押さえておく必要がある。

（植木構成員）

調査結果の中で、現有教員数が基準を下回っている学校が23校であり、現在の教員数は教育訓練の実施に十分だと思うかという設問では「思う・思わない」で分けられているが、ここの内訳が気になった。現有教員数が基準を下回っていても足りると思うと考えている消防学校があるのか。

（事務局）

今回の資料には入れていないが、抽出することは可能なので、追加でお示しする。

（消防大学校 田中構成員）

皆さんからのご意見だが、学校側としては教員数が足りていないと思っても、消防本部の方は足りていると思っている。この意識のギャップがあるが、全国の学校に行った感覚だとやはり教員数は足りていないのではないかと思う。それを踏まえて、実態に合わせて定数を変えると、この数字は具体的には上げる方に変えるのか。

（事務局）

10年前の0.09を弾いた時の考え方を、現行の実態に照らして、安全管理要員を含めなければいけないなどの点で教員数が十分なのか検討する。やってみないと分からないところはあがるが、気持ちとしては教員数が不足しているので増やす方向に基準を改正できればと思う。ただ、実態と乖離して増やしすぎると各都道府県の負担が増加するので、そこは気をつけたい。

（田中構成員）

教員数を増やすとなるとやはり消防本部として人員のやり繰りがますます難しくなる。その解決についても大事になってくると思う。

(事務局)

あまりに現実から乖離して上げすぎると、現実問題その数字が達成できないことになるので、実態とのバランスを取りながら考えていきたい。

(川島構成員)

人員増加の場合は基準に従うことになるが、増加の要望を出しても、人事課からは今の状況で運用できているという判断で、基準を下回っていても教員の増加が見込めない状況にある。定数を上げてもらわないと、学校からも教員を増加させようとしても、人事課に要望を提出しにくい。また要望を提出しても通らないという実情があるので、その辺を考慮願いたい。

(山下構成員)

1つ目の教科目および時間数の精査について、初任教育であれば前期しかやっていないところと前期・後期のところで、この1番目の論点と切り離せないのではないか。京都府で言えば前期1回しかないため、帰ってきた職員は、訓練自体はしてきているが、見取り訓練ばかりで実技訓練をあまりできていないという実情もある。基準数を上げるだけというよりも、「何を」「何人で」行う必要があるのか、もう少し聞いてみたい。不足していると感じられているところが具体的にどういうところか。消防本部としては、きちんと教育を受けさせてもらい帰ってきているので、アンケートでは良い方に点数をつけていると思うが、さらにやりたいことが増えるとなると、人数が対応できないこともある。1番目の結果によって3番目の結果が変わることもあるかもしれない。

(事務局)

確かに各論点が関与し合っているので、そこもしっかり踏まえる。

(川田構成員)

質問だが、各消防学校の派遣教官は、定数外扱いになって派遣されているのか。

(各消防学校の構成員)

定数内で行っている場合が多い。

(川田構成員)

東京消防庁でも定数内で行っているが、消防学校は市町村の機関から都道府県の機関への派遣になる。それを1年や2年行うのであれば、定数外扱いにする条例を明確にする必要がある。それは採用ともリンクしてくる。消防学校に必要な教員・教官は各本部で何人

派遣に出すのかを示し、それを定数外扱いにすれば、その分採用ができる。定数外扱いにしないと、派遣元の消防本部の人員を圧迫してしまう。

東京消防庁でも定数内で運営しているので、大量退職・大量採用の状況の中で、消防学生が年間 400 人から 900 人に増えるとなると、「教員も倍必要だ」という話になる。ただ、定数を管理する側からすると、これまでの体制でどれだけ不足が出るのか、教員 1 人が何人の学生を見なければならないのか、そこをまず明確にしてほしいということになる。定数内で運営するとなると、現場で活動する職員と消防学校の教員のどちらを優先して配置するのかという議論になり、結果として消防学校への配置がどうしても難しくなってしまう。各消防本部や消防学校に対して人員を確保するためには、教員は定数外で扱うべきだということを国が示した上で、必要な人員はこのくらいだと提示してもらうことが望ましい。

また、65 歳まで定年が延びるので、高齢期の職員の利活用の中で、会計年度任用職員の活用や、知識・技術を持っているベテラン職員の活用についての示唆があってもよい。

(中澤構成員)

質問だが、全国の消防学校の事情が分からないので伺う。

- ① 消防学校には教員以外の職員、事務職員や都道府県の職員がいるのかどうか
- ② 非常勤の方もこの係数 0.09 に入っているのか。
- ③ 教員が忙しいのは、教えることと事務処理の両方を行う必要があるからと考えている。事務処理の部分だけ、例えば県から職員をいただいて頼むことができるのか。現状はいかがか。

(事務局)

網羅的に把握しているわけではないが、教官以外に事務のみを行う職員がいる学校もある。この基準での教員数には、そういった方は入っていない。また、非常勤の職員も正規の教員ではないので基準での教員数からは除かれる。

業務多忙のため県から来ていただいているということはあるだろうが、実例があれば教えてほしい。

(川島構成員)

そういった職員もいたが人員が減らされてしまった。過去には 2 名いたが現在は 1 名で対応している。教官は 2 名が割愛職員で、教官業務をしながら事務も行っている。派遣教官はあまり事務には携わず、教育に集中している。

(中澤構成員)

私自身も教官の経験があるが、自分の研修生を持っているときはカリキュラムが終わっ

てから事務処理を行う現実もあった。例えば事務処理だけでも誰かやっただけの人がいたら教員の負担が軽減されると思う。

（植木構成員）

教員数について、足りないという部分は私の経験上、安全管理の部分が一番足りないと思う。人員の要望も県に行っているが、「何の訓練を」「何人を見るために」「何人の安全管理員が必要なのか」というところが求められてくる。その根拠を示すものが何もない。国の基準を見ても何人必要かは示されていないので、明確に答えられず、必要なのではないかという話にもなってしまう。我々もこじつけではないが、こういった危険性があるからここに1名配置してほしいと示すが、県職員に伝わらないのが実情である。できれば、ある程度の基準的なものを出せば、皆さんも人員を要求しやすい。

（吉田座長）

- ① 中澤構成員から話があったが、消防学校ごとの違いはあると思うが、どういった人員があるかのモデルを聞き、消防吏員の方も県の職員の方もいる中で、教員と事務職員もいると思うが、消防学校の事務をどのような役割分担で行われているのか、イメージが湧くようなものを1つ用意すること。
- ② 川田委員から定数の話が出たが、給与負担の話とも絡んでくる。同じ組織なら問題ないが、定数外にした場合に給与の負担を今どちらが持っているのか。既に県が持っている場合は問題ないが、派遣する側が持っている場合は今度県が持つことになるので、また別の問題が出てくる。そのあたりも含めて整理する。
- ③ 平成26年に比べてAFTやホットトレーニング施設を導入しているところが非常に増えており、それを持っていると準備、メンテナンス、終わった後の洗浄などで人員が必要になると思う。消防大学校では臨時で消防職員等に依頼して補っているのですが、必要であれば、補正係数のところで考え方を整理すること。

基準数を上回っている学校と下回っている学校と両方の結論が出ていて難しいが、実態を整理していただいた上で、一律ではなく個々の事情が全部合わさってこういう結果になっているかもしれないので、そのあたり注意していただきたい。

（田中構成員）

参考までに、消防大学校では東京消防庁のOBで、警防経験が豊富な実火災・経験型訓練の指導資格を持つ者3名を安全管理員として入れている。消防大学校の事務という面では、非常勤職員や派遣社員も多く従事している。そういう人たちが教官たちの事務をサポートする仕組みも行っている。

(岡田構成員)

この 0.09 という補正係数についてだが、作成にあたって標準的な中間層をまず設定して、最繁忙期における学生数を 122 人、初任 90 人、専科 32 人と設定した上で補正係数を出している。全国の学校によっては学生数が少ないところ、2 期制でやっているところ、学生数が多いところもあるため、学生数やクラスの数を見比べて、この補正係数が妥当なのかを考える方向性がよいのではないか。アンケート調査で学校の実態をよく把握して、この補正係数を検討してはどうか。

エ 事務局より資料 5（論点 4）を説明

【意見】

(川田構成員)

検討の方向性（案）3 のところで、基準に示すのかどうかという話があったと思うが、通信回線をどう整備するのか、ICT 資機材をどう整備するのも含めて予算が全てだと思うので、獲得していく上でも財政サイドとの折衝がしやすいので、基準に示してあげた方がよい。

(大河内構成員)

基準に示した方がよいと思う。また、前回の検討会の後、実践的訓練施設について AFT とホットトレーニング施設の 2 種類が国の財政措置になっていると思うが、それと同様に財政措置など、整備の後押しになる何らかの支援策も検討していただきたい。

(事務局)

確約できるものではないが、基準の中で促していく以上は財政負担が各都道府県等に行るので、国として手当てできる部分はメニューを用意できれば望ましいと認識している。

(吉田座長)

ホットトレーニングの話が出たので、本検討会で議論できる内容なのか別のところから分らないが、消防大学校では既に始めている取組で、発がん性物質の飛散など色々な課題があり、訓練が終わった後の洗浄で除染効果が期待できるという話もあるので、ホットトレーニングの施設という中で整理できるのであれば加えていただきたい。

オ 事務局より資料6（論点5）を説明

【意見】

（田中構成員）

現行基準の「相当の学識経験を有するもの」という表現が、消防学校の教官に対して適切ではないと感じた。消防学校の幹部職員であれば学校長や管理職の職員には「相当の学識経験」が求められると思うが、これは敷居が高いのではないか。

（事務局）

担当する教科目について教えられる知識、経験、技術などを持っているということを表現していると思う。

（田中構成員）

そのレベルが果たして「学識経験」という言葉に当てはまるのか、概念的にどうなのだろうかと思う。「実務経験」ならわかるが。

（事務局）

適切な言葉を探して検討する。

（中澤構成員）

先ほどの論点4のところにも通じるが、例えば新任教官の研修などでオンライン学習ができれば良いのではないか。消防職員は教員免許を持っているわけではないため、実務のことは精通しているが、教えることのスペシャリストではないので、例えば教育技法やハラスメントの研修など、何かオンラインコンテンツで共通の学習ができれば良いのではないか。

（岡田構成員）

検討の方向性（案）の4番だが、教員に必要な知識・技能を年間通じて継続的に学ぶことができる学習環境とあるが、具体的にどのようなイメージなのか。

（事務局）

理想的な姿としては、消防大学校で新任教官科と現任教官科があり、年間1回ずつ実施している。ただ、受講枠が限られており、実施回数も限られているので、学びを必要としている人が全員受講できるわけではない。それに近い、学べる素材を誰でもいつでも触れられる環境が整えてあれば、自律的に学んでくれる教官もいるだろうし、各消防学校でプログラムを組んで自己学習機会を設けることもできるのではないかとイメージしている。

(山下構成員)

京都府だと教官の派遣は2年だが、2年じゃないところはあるか。

(児玉構成員)

広島県は3年

(中野構成員)

鹿児島県は2年か3年

(田中構成員)

山梨県の学校では3年

(山下構成員)

派遣の期間によっても教官に求められるものが異なるのではないか。自所属の消防本部に3年で帰られる方と2年で帰られる方、都道府県採用の方でもそれぞれに求められるものが若干違うのかなと思う。

(事務局)

求められる能力が異なるのではなく、期待されるもののレベル感、どこまで到達できるかが2年の人と3年の人とで異なるのかなと思う。基本的に教官に求められるものは勤務年数によっては変わらないのではないか。

(山下構成員)

教官に共通して求められるものという整理になるということか。

(事務局)

派遣の方も、県のプロパーとして雇った方も、最初はこういった事前研修や継続して研修をすることは必要である。誰が派遣かというよりは、教官に期待される能力について消防特有の知識・技術とは別に整理できればよいと思う。

(大河内構成員)

道府県の消防学校で、本部からの派遣教官は、現任教官科や新任教官科を必ず受講するのか。また、受講できているのか。

(川島構成員)

和歌山県では新任教官科は全員受講していた。現任教官科よりも幹部科や専科を受講し、教育を担当してもらうという考え方である。

(植木構成員)

新潟県も同じ

(中野構成員)

現任教官科・新任教官科は受講できていない。前年度に専科教育として消防大学校に行き、卒業後に消防学校に教官として来ていただいている。

(田中構成員)

東京消防庁は受講していない。

(川田構成員)

今回のようなものが示されれば、東京など今まで行かせていなかった学校の教官にも非常に有益なのだろうと思う。消防大学校の新任教官科、現任教官科で行っている内容をeラーニング等のオンラインで示して、そういったものを活用できれば東京消防庁や横浜市さんにとっても有益ではないか。

(児玉構成員)

広島県消防学校が昨年度から3月に新任教官科へ行かせている。人事異動は4月だが、それより前に市職員の身分で県費により消防大学校に行かせることができるという話があり、今年度からその仕組みを活用するか検討しているが、人事異動前に消防大学校へ1ヶ月間行くことになり、その取扱いをどのようにするのかは課題である。何の準備もなく4月から初任教育の指導に当たるのは負担になると感じているので、行かせてあげた方がよいと考えている。

(川島構成員)

和歌山県は3月に人事異動をかけている。3月に県に異動して消防大学校に行っている。

(吉田座長)

この問題は、教える話と各専門の分野の話があって、学識経験を有する者というのは両方を備えている人とも読めるが、実務的なものと教えるものを分けて、それをもう少し細

かく考える必要がある。また、教育の質等を担保すると書いてあるが、教官を確保するのが難しくなるので広げる方向で考えていただくことになると思う。今独自の要件を設定しているところも新しい考えでなるべくカバーできるようにして、今まで学識経験でなかなかできなかったものについてプラスアルファでできるようにするなど、全体としてなるべく引き続き実施できる形でお願いしたい。ICTを使うという話もあったが、予防や危険物などであれば専門的なものについてもそれでカバーできるかもしれないので、両方を整理してもらえればよいと思う。

カ 事務局より資料7（論点6）を説明

【意見】

特になし。検討の方向性（案）に沿って整理し次回提示することとした。

キ 事務局より資料8を説明

【意見】

（中澤構成員）

全ての消防学校で女性教官は配置されているのか。女性教官が配置されていない消防学校もあるのか。

→配置されていない（参加構成員のうち3県）

（植木構成員）

新潟県では、女性教官が配置されていないことが問題となり、女性教官の確保に向けて検討した経緯がある。当初は消防職員からの派遣を検討したが、新潟県の女性採用者数が少ないこともあり、県から行政の女性職員が派遣され現在活躍している。しかし女性学生のアンケートでは、女性特有の相談はできるが、消防分野の相談ができないといった意見が上がっている。

（中澤構成員）

いろいろなロールモデルの提案もあるが、そもそも女性教官がいない状況では、伝えるのも難しいところがある。初任学生がそこで生活していくので、少しずつ女性教官が増えていくようになっていくといいと思い、現状がどうなっているのか質問させてもらった。

(児玉構成員)

女性教官について、広島県消防学校ではこれまで適任者の確保が難しい状況だったが、今年度から一名配属になっている。派遣元の消防本部にとってネックになっているのが教官の要件である。広島県の場合は消防司令補という階級を求められているが、この階級にある職員は30歳代であることが多く、出産や乳幼児の子育て期と重なるため、家庭との両立に対する不安や負担が大きいとのことで、女性職員を派遣することが難しい状況があった。教官としての適齢期が家庭生活に最も注力したい時期と重なりやすいことから、女性教官の確保という観点では、現在の要件が影響を与えている部分はあると思う。

(中澤構成員)

女性教官が配置されていないと男性の教官も大変かと思う。活動中に体に触れる場面や、女性学生との面談で誤解を受ける可能性もあるので、男性の教官を守る意味でも、女性教官の配置が進むといいと思う。

(吉田座長)

これに関しては、実際女性の消防吏員そのものが少ない状況ではあるが、女性教官の配置についてその実態を調べていただきたい。前回、女性活躍について特別に扱う必要があるのかという話もあったが、各消防本部でそもそも女性が少ないなど状況がかなり違うこともあるので、女性活躍という論点は残した上で検討を行う。事務局の検討の方向性(案)の構成で、女性の方に講師を依頼するだけでなく、幹部の方などにも教育するというのを今回入れているのは、第一回検討会の意見を踏まえて入れていると聞いているので、補足させていただく。

子育ては女性だけの問題ではないがそういった実態もある。その点については、まず幹部の考え方を変えてもらわなければならないと思う。

ク 事務局より資料9を説明

(大河内構成員)

施設などの関係で財政措置ということを言わせていただいたが、教員の部分についても、増やしたくても結果的に予算がつかないというところが根本にあると思うので、その部分について、例えば交付税など何らかの手段があるのであれば、その辺も検討いただけるといいと思った。

6 閉会

事務局より、第3回検討会は10月中旬から下旬に実施予定であり、日程確定後に改めて連絡する旨を案内し、閉会した。